

新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業の概要

★交付対象医療機関等

集合契約方式による区市町村との委託契約を締結し、ワクチンの配分を受けて、個別接種を実施する医療機関

★協力金交付要件

<協力金単価：診療所>

	接種回数	単価
①	週100回～149回の接種を各対象期間において4週間以上実施	2,000円/回
②	週150回以上の接種を各対象期間において4週間以上実施	3,000円/回
③	1日50回以上の接種を実施	100,000円/日

※協力金単価：診療所では、同一日の接種を①、②、③に重複して請求することはできません。

<協力金単価：病院（1）>

	接種回数	単価
①	1日50回以上の接種を実施	100,000円/日

<協力金単価：病院（2）>

特別な接種体制を確保し、1日に50回以上の接種を週1日以上実施する週が各交付対象期間内に4週間以上ある場合

	接種回数	単価
②	医師	7,550円/人/時間
③	看護師等	2,760円/人/時間

※協力金単価：病院（1）・（2）では、①、②、③を重複して請求することができます。

<接種体制>

- ・ 区市町村の決定した方法に従い、接種の予約受付や予約管理等を行うこと
- ・ 区市町村の決定した方法に従い、ワクチン等の配送・受取りを行うこと。また受取ったワクチンを冷蔵庫等により適切に保管すること
- ・ VRS登録タブレット等による接種実績の登録又は区市町村への報告を適切に行うこと
- ・ 接種に伴う副反応等の発生に備え、自院における初期対応や搬送先の医療機関の確認等を含む危機管理体制を整備すること
- ・ 接種実績を確認できる書類等を5年間保管すること

★参考（第八期）交付スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月
第八期		交付対象期間：8/7～9/30			
		登録申請 (公表日～8/31 17時)		実績報告 (10/1～10/31)	協力金交付